

## 巡回監査士養成講座(全7回)を終了しました!

東京5会合同

巡回監査士養成講座

東京都心会研修センターにおいて開講された、平成27年度「巡回監査士養成講座」(TKC東京5会合同で実施)が全講座終了しました。(時間はいずれも10:00~17:00)

## 研修のねらい

- (1) 書面添付推進の必要性を認識し、かつ自己の行動基準が自覚できて実践できること
- (2) 会計事務所における職員の上位者としての実務能力(監査指導の能力)を修得すること

## 研修の対象者

- ①TKC中級職員実務試験合格者
- ②実務経験5年以上の職員
- ③中級職員実務試験合格者と同等以上の能力がある職員、のいずれかに該当し所長が推薦した職員



## 研修の概要

科目	月	日	曜	定員	講師	研修内容	テキスト
職業倫理 ・巡回監査	7	2	木	20	本間 正樹 (城北東京会)	①税理士の職務と責任を踏まえ、幹部職員としての使命と役割 ②会計事務所での役割、関与先の長期的指導に必要な基本理念を学んだ	TKC基本講座—理念編 (第4版)
法律実務Ⅰ Ⅱ	8 9	25 2	火 水	20 20	小井戸 洋子 (東京中央会)	①会計事務所における法律実務の基礎を学び、そのことを通してリーガルマインドを養成した。	会計事務所の法律知識—民法— 会計事務所の法律知識—会社法— ポケット六法(各自持参)
租税法Ⅰ Ⅱ	9 9	11 18	金 金	20 20	川井 和子 (東京都心会)	①租税法の基本原則である租税法律主義、租税負担公平原則等を学んだ。 ②租税法の具体的な解釈と適用の手法を学んだ。	リーガルマインド 租税法(第4版)
企業会計Ⅰ Ⅱ	9 10	25 6	金 火	20 20	横川 幸男 (西東京山梨会)	①企業の財政状態、経営成績把握の基礎となる企業会計を学んだ。 ②中小会計指針・中小会計要領及びその前提となる企業会計原則、会計基準について学んだ。	中小企業会計の動向 (中小企業の会計に関する基本要領 対応版)
レポート提出	〈課題〉は科目毎、研修時間内に講師より示され、期限内に提出した。						
税法4科目 全国统一試験日	11月4日(水) (申込締切10/28) 合格者は巡回監査士(下記参照)としての登録申請が行えます。						

- (1) 「巡回監査士」資格は、公益社団法人 全日本能率連盟の登録資格です。  
[全能連HP <http://www.zen-noh-ren.or.jp/>]
- (2) 「巡回監査士」の登録要件は、「巡回監査士試験合格者であること」です。  
職員様だけでなく巡回監査士試験に合格された所長先生、Ⅲ型(法人社員型)会員も対象です。

## 法律実務



小井戸 洋子会員  
(東京中央会)

参加者：のべ72名  
(うち都心会10名)

## 租税法



川井 和子会員  
(東京都心会)

参加者：のべ69名  
(うち都心会10名)

## 企業会計



横川 幸男会員  
(西東京山梨会)

参加者：のべ68名  
(うち都心会10名)

